

市営駐車場の駐車料金の減額

下記の市営駐車場を利用する方がそれぞれの対象者に該当する場合、駐車料金の2分の1が減額されます。

- ◆ 天神町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場、城下地下駐車場、西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場、福祉文化会館駐車場（国清寺西）、南区役所駐車場、浦安総合公園東駐車場、岡山西部総合公園（仮称）駐車場

対象者	<p>(1) 身体障害者の方で、自動車税、軽自動車税の減免措置を受けている自動車を自ら運転し、もしくは生計を一にする方の運転に同乗し、駐車場を利用する場合</p> <p>(2) 身体障害者手帳1級又は2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症を所持している方で、自ら運転し、駐車場を利用する場合</p> <p>(3) 身体障害者手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方を同乗し、駐車場を利用する場合</p> <p>【障害者手帳アプリ「ミライロID」のご提示でも減免が適用されます】</p>	
利用方法	駅元町北駐車場、駅南駐車場、瀬戸駅駐車場、福渡駅駐車場	出口精算機に設置してあるインターホンをういてお客様センターと連絡を取り、遠隔カメラに向けて手帳等を提示し、減額を受けてください。
	万富駅駐車場	出口精算機に設置してあるインターホンをういてお客様センターへご連絡ください。
	天神町駐車場、城下地下駐車場	車に乗られる前に駐車場管理事務所で手帳等を提示し、減額を受けてください。
	西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場	各自転車等駐車場管理事務所で手帳等を提示し、減額を受けてください。
	福祉文化会館駐車場	精算手続きを行う前に同事務所にて手帳等を提示し、減額を受けてください。
	南区役所駐車場、浦安総合公園東駐車場、岡山西部総合公園（仮称）駐車場	精算手続きを行う前に、出口精算機に表示している問い合わせ先に連絡をとり、減免の手続きを行ってください。
問い合わせ	天神町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場、城下地下駐車場	北区役所 地域整備課 ☎ 803-1685
	西大寺駅駐車場	東区役所 地域整備課 ☎ 944-5048
	妹尾駅駐車場	南区役所 地域整備課 ☎ 902-3527
	福渡駅駐車場	北区役所 建部支所産業建設課 ☎ 722-1113
	瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場	東区役所 瀬戸支所産業建設課 ☎ 952-1115
	福祉文化会館駐車場	福祉文化会館 ☎ 272-7881（※水曜日は休館日です。）
	南区役所駐車場	南区役所 総務・地域振興課 ☎ 902-3500
	浦安総合公園東駐車場	南区役所 地域整備課 ☎ 902-3527
岡山西部総合公園（仮称）駐車場	庭園都市推進課 ☎ 803-1395	

◆ 烏城公園駐車場

対象者	普通自動車を自ら運転し、もしくは同乗し、駐車場を利用する方で、次のいずれかに該当する方 (1) 身体障害者手帳所持者 (2) 療育手帳所持者 (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者
利用方法	精算前に精算機のカメラに手帳を提示し、減額を受けてください。
問い合わせ	賑わい烏城公園事務所 ☎ 226-4809